

申告相談

申告日程 **2月3日(金)～3月15日(水)**

申告に関するご相談、お問合せ 税務課市税係 ☎62-1116

※申告相談期間中は、担当職員が申告会場に出向いているため、電話でのお問い合わせに即答できない場合があります。

「令和5年度市・県民税」の申告は、令和4年中の収入や控除について申告していただくものです。地区ごとに申告日を指定していますので、日程表を確認のうえ、指定の会場で申告してください。なお、未申告の場合、所得証明書や課税証明書等の税に関する証明書の交付が受けられないほか、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料等の算定や各種行政サービスにおいて不利益が生じる場合があります。

■新型コロナウイルス感染症等の予防対策として、申告会場ではマスクの着用にご協力ください。

申告が必要な方

令和5年1月1日現在、北秋田市にお住まいで次の①から⑤のいずれかにあてはまる方

①営業、農業、不動産（小作料など）、山林、譲渡、配当、一時所得（保険金など）、雑所得（個人年金など）などの所得があった方

※収用等による譲渡所得がある方で、特別控除の適用により譲渡所得が生じない場合でも、個人住民税の均等割の課税判定、国民健康保険税等の軽減判定、扶養控除の可否判定は特別控除前の合計所得金額で行うため申告が必要です。

②給与所得者で次のいずれかにあてはまる方

- ▽給与以外の所得がある方
- ▽勤務先で年末調整をしていない方
- ▽医療費控除、扶養控除（源泉徴収票に記載がなく追加する場合）、寄附金控除、住宅ローン控除（初年度は必ず申告が必要）など各種控除を受ける方

③公的年金等受給者で次にあてはまる方

- ▽年金以外の所得がある方
- ▽生命保険料控除、地震保険料控除、医療費控除、扶養控除（源泉徴収票に記載がなく追加する場合）など各種控除を受ける方

④無収入または非課税収入（遺族年金、障害年金、失業保険など）のある方で次のいずれかにあてはまる方

- ▽国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険に加入している方または加入予定の方
- ▽福祉、保育、教育関係や公営住宅など各種行政サービスの手続きにより申告が必要な方
- ▽税に関する証明書の発行が必要な方

⑤災害等により雑損控除を申告する方

災害等によって、住宅や家財等に損害を受けた時は、保険金等により補てんされる金額を除く損害金額等について、所得控除を受けることができます。

申告する必要のない方

- 次の①から④のいずれかにあてはまる方
- ①税務署等で所得税の確定申告をされる方
- ②給与以外の所得がなく、職場で年末調整をしている方
- ③公的年金等以外の所得がなく、各種控除を受けない方
- ④北秋田市に居住している親族の税法上の扶養親族となっている方

マイナンバーカードまたは番号確認書類が必要です

申告の際は、マイナンバーが分かるものが必要です。次のいずれかをご持参ください。扶養控除適用者および事業専従者がいる場合は、その方の分も必要です。
・マイナンバーカード
・マイナンバーが確認できる書類および身元確認書類

申告相談を円滑に行うためのお願い

会場は大変混み合いますので、次のことにご協力ください。

- ▼医療費控除の申告には次のいずれかをご持参ください
・医療費のお知らせ
・「個人ごと」および「医療機関ごと」に集計した医療費控除の明細書（任意様式可）および領収書
※集計をされていない方は、ご自身で集計後に相談となります。詳しくは市ホームページをご覧ください。
※インフルエンザ等予防接種、抗原検査キットや診断書は控除対象外です。

▼収支内訳書の作成
営業・農業・不動産収入がある場合は、あらかじめ収支内訳書を作成してご持参ください。平成26年度分からすべての事業者に対して記帳と帳簿の保存が義務づけられています。収支を集計していない場合は、ご自身で書類を作成していただいた後に申告相談となります。

▼市で受付できない申告があります
青色申告、令和3年分以前の所得税の確定申告、消費税、相続税、贈与税の申告は受付できません。また申告内容によって税務署での申告をご案内する場合がありますので、ご了承ください。



謹賀新年

新年明けましておめでとうございませぬ。市民の皆様におかれましては、希望に満ちた輝かしい新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

さて、昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、ワクチン接種のさらなる推進をはじめ、事業継続と雇用の確保等を目的とした「飲食・宿泊事業者緊急支援事業」「中小企業等事業継続支援事業」のほか、急激な物価高騰から市民の経済的負担を軽減し地域経済を活性化するため「市民応援チケット事業」など市独自の緊急支援を講じてまいりました。加えて、8月に県北部を中心に甚大な被害をもたらした記録的な大雨への対応など、直面する課題の解決に向けて取り組んだ年でありました。

一方で、これまで感染拡大や行動制限により中止を余儀なくされていた市内の様々なイベントが3年ぶりに行われ、地域に賑わいと活気をもたらした、また、大館能代空港羽田線の3便化によって首都圏との往来が拡大するなど、感染症対策と社会経済活動の両立を図る「ウイズコロナ」へ動き始めた1年でもありました。

本年におきましても、市民の大切な生命と暮らしを守るため、国県の支援策や物価の動向を注視しつつ引き続き様々な事業を柔軟に展開してまいります。また、皆様とともに新しい生活様式と基本的な感染対策を暮らしの中で実践し「コロナ禍

を乗り越え、新たな北秋田市を目指して前へ」を合言葉に市政運営に邁進してまいります。

今月からは、昨年8月の大雨災害の復旧工事がいよいよ本格的に始まります。被災された皆様がいよいよ早く日常を取り戻せるよう、早期完成を目指して、適切かつ確実な施工に努めてまいります。

また、近年、激甚化・頻発化する自然災害への対応としまして、災害時の情報を迅速かつ確実に伝える「北秋田市防災ラジオ」のさらなる普及拡大に取り組みとともに、地域防災力を高める自主防災組織の結成を促進し、自助・共助・公助による災害に強いまちの実現を目指してまいります。

今年の干支でありますウサギは、その跳躍する姿から「飛躍」を象徴すると言われております。本市が目標に掲げる「市民が主役の、もりのまち」の実現に向けて、大きく「飛躍」する年となりますよう全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様には、なお一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとりまして、健康で実り多き素晴らしい1年となりますことを心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。

令和五年 元旦

北秋田市長 津谷 永光